

電線接続端子部が次のいずれにも該当しないとき。

- a ねじ止め端子であること。
- b ねじなし端子であって、工具を用いずに電線の接続を行うことができる速結端子又はスプリング式ねじなし端子と称されるもの（以下「速結端子（スプリング式ねじなし端子）」という。）であること。
- c 口出し線（公称断面積が0.75平方ミリメートル以上のものに限

電線関係

1. 1 絶縁電線関係

ポリエチレン絶縁電線に裸線をより合わせて引込用に使用されるデュプレックス絶縁電線又はトリプレックス絶縁電線と称されるものは、絶縁電線に該当しないと解釈し、対象外として取り扱う。

1. 2 ケーブル関係